

久米小PTA通信

2025 年 5 月 20 日発行

PTA 会長 水谷 明香

初夏の候 皆様にはPTA活動にご協力いただきましてありがとうございます。

さて、今年度のPTA活動も本格的に動きはじめました。

（「R7 年度総会要項」に関してもすべての議案が承認されました。→5月2日に結果案内文書配布済）

また、5月2日には臨時の本部役員会を開催し、「エントリーシート」の整理を行い、各ご家庭にはその旨を配布させていただきました。よろしくお願い致します。

さて、今年度よりスタートした「エントリー制」につきまして、皆様からいくつかのご意見・ご質問をいただきました。その中でも、特に多かったご意見が前規約にあった下記①～③についてでした。

- ① 児童一人あたり入学から卒業までの間に何らかの役員・委員を経験すれば、それ以降の学年において（その児童に対して）免除対象となる。
- ② 「会長」については本職に就いた者が希望すれば、1年の任期で末子までの経験履歴とすることができる。
- ③ 本部役員を2回経験した者は、末子までの経験履歴とすることができる。

本部といたしましても、上記の①～③については、会員の皆様が今後のPTA役割の免除内容とお考えになり、これまで役員・委員をされてきたことは理解しております。また、①～③についてご意見等が出されることも承知していた中での改革となります。これまでもご報告してきましたが、昨年度より新改革に向けて臨時役員会を重ね、今後のPTAの在り方について検討をまいりました。最終的に、変化の激しいこれからの時代の流れを考慮し持続可能なPTA活動を目指し「エントリー制」という形にまとめました。

我々も今年度が初めての試みとなります。今後ご意見等ありましたら、遠慮なく事務局（31-3761）までご連絡ください。いただいたご意見等は真摯に受け止め、今後活かしていけるよう本部一同PTA活動を進めてまいりたいと思います。ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。



令和7年度 本部役員一同